



第2回 いのちをつなぐ支援活動応援事業 助成要項

社会福祉法人 兵庫県共同募金会

1. 趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える方々への民間の相談支援活動、食支援や居住支援、居場所を失った方への支援活動等を実施する団体を資金面で応援するため、公募による助成を実施します。

2. 実施団体

社会福祉法人 兵庫県共同募金会

3. 助成対象団体

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える方々への相談支援活動、食支援や居住支援、居場所を失った方への支援活動等を、兵庫県内で民間活動として行っている団体やグループ（法人格の有無は問わない。任意団体も対象とする。ただし、個人及び営利企業は対象外）
- ・応募時点で団体が設立されており、助成対象活動の実施体制が整っていること（活動年数は問わない）

※同事業の第1回目（令和3年度実施）にて助成をいたしました団体・グループも助成対象となります。

4. 助成対象活動

- ・相談支援…DV、虐待、女性・子ども・若者への相談支援、自殺防止等民間相談支援
- ・食支援／居住支援…フードバンク・フードパントリー、生活必需品提供、居住支援等
- ・居場所支援…緊急時のシェルター提供や生活支援等
- ・その他…子どもへの学習支援、外国ルーツの方への支援等

※いずれも、公的補助や他の民間団体による助成を受けていない活動（事業）とする。ただし、他の助成を受けていても、経費が明確に区分できる場合は対象とする。

5. 助成事業の対象期間

令和4年4月1日～令和4年12月31日

6. 助成上限額

1団体あたり50万円（対象経費の4／5助成とする）

※ 助成総額は350万円

7. 助成対象経費

上記「4. 助成対象活動」に係る下記の費用を対象とし、令和4年4月1日に遡っての経費を含める。ただし、精算報告時に領収書等証憑の提出を求める。

- 旅費交通費：活動実施に協力した方の交通費（実費）
- 通信運搬費：活動実施に伴う電話・FAXの使用料、食品や物品の運搬費用
- 材料費：活動実施に伴い購入した食材等の購入費
- 消耗器具備品費：活動実施に伴い購入した消耗品及び備品の購入費
- 印刷製本費：活動実施に伴う印刷経費（チラシ、看板等）
- 水道光熱費：活動実施に伴い支払う電気、ガス、水道代
- 修繕費：活動実施に伴い修繕に要した経費
- 会議費：活動実施に伴う飲み物代、食事代等（打ち合わせも含む）
- 賃借料：活動実施に伴う会場の賃借料、レンタル料、レンタカー代等
- 車両費：活動実施に伴う車両の燃料費等
（弁当、食材、生活必需品等を運搬する際のガソリン代等）
- 保険料：ボランティア行事用保険料
- 賃金・謝金：活動実施に協力した方へ支払う賃金または謝金等

※助成対象外となる経費（例）

- ・団体の通常活動や、団体の維持・管理のみを目的とした経費
- ・行政等の公的財源が見込まれるもの
- ・費用の積算内訳が不明なもの
- ・団体及び団体役員が所有する場所や物の賃借料
- ・経費の妥当性が応募趣旨に合わないもの（感染症対応と関連がないもの）

8. 応募方法

- ・「助成応募書」を e-mail で提出するとともに下記の書類を本会に郵送ください。「助成応募書」は本会ホームページからダウンロードの上ご記入ください。
 - ▶e-mail : info@akaihane-hyogo.or.jp
 - ▶郵送：〒651-0062 神戸市中央区坂口通 2-1-1 5F 兵庫県共同募金会宛

<郵送による提出書類>

- ①団体の定款、会則等
- ②団体の活動実績がわかる書類（チラシ、ホームページなど）
- ③団体の直近の決算資料（活動計算書／損益計算書・収支計算書・貸借対照表）
- ④消耗器具備品費、印刷製本費、修繕費、会議費、賃借料の助成を希望する場合は、見積書・カタログ・契約書(写)等を添付ください。

※応募いただいた後、必要に応じ上記以外の資料の提出を求める場合があります。

9. 助成決定

- ・助成決定は、応募団体あてに通知を郵送します。
- ・助成金は概算払いとします。
- ・助成決定団体には、事業完了後1か月以内に活動・精算報告書及び領収書のコピーを提出いただきます。活動・精算報告書の様式は助成決定時にお示しします。
- ・活動実態が確認出来なかった場合は、助成決定を取り消す場合があります。また、精算後に剰余金が生じた場合には返金をいただきます。
- ・応募いただいた内容は本会等HPで公開いたしますので、活動に支障のない範囲で撮影された写真を、活動報告時に画像データとして提出いただきます。

10. 助成決定までの日程

応募受付：令和4年5月13日（金）～令和4年6月10日（金）

【応募締切：令和4年6月10日（金）必着（e-mail及び郵送提出）】

審査：令和4年6月末

決定通知：令和4年7月上旬

交付手続き・送金：令和4年7月中旬～下旬頃

活動・精算報告書及び領収書コピー等の提出期限：令和5年1月31日（火）

〔問い合わせ先〕

社会福祉法人 兵庫県共同募金会（担当：大隅）

〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター5F

TEL：078-242-4624 FAX：078-242-4625

E-Mail：info@akaihane-hyogo.or.jp

URL：http://www.akaihane-hyogo.or.jp

